

旧九十九小学校利活用事業者を募集します！

前回の公募では優先交渉権者の決定に至りませんでした。その後のサウンディング型市場調査により、民間事業者の高い関心と具体的なニーズが確認されました。これを受け、募集要項を最適化し、改めて利活用事業者を募集します。地域の活性化や課題解決に繋がる創意工夫溢れる提案を広く募り、跡地の有効活用を目指します。詳細は本日から市ホームページにて公開します。



○スケジュール

募集要項の配布	6月22日(月)～9月11日(金)
現地説明会の実施	6月29日(月)～9月4日(金)
応募申込書等の受付期間	6月29日(月)～9月11日(金)
質問書の受付期間	6月29日(月)～8月28日(金)
事業提案書の提出期間	10月2日(金)～10月9日(金)
審査(プレゼンテーション)	10月下旬
議会の議決(予定)	令和9年3月中下旬
契約	令和9年3月下旬～

○選考方式

公募型プロポーザル審査方式

○契約形態

いずれかを事業者が選択

- ①土地建物一括売却 ②土地建物一括貸付 ③土地貸付、建物売却

○条件

- ・旧九十九小学校敷地内(校舎・校庭・体育館等)を一体的に活用すること
- ・校庭、体育館などを地元開放する日を設けること

○金額

以下を市の提示価格とする。提示価格以上、以下の提案も可能とする。

- ①一括売却 7,205万円～ ②一括貸付 年額360万円～
 ③土地貸付、建物売却 土地:年額232万円～、建物:2,562万円～

問い合わせ
 企画政策部財政課資産活用係
 TEL027-382-1111(内線1054)